

介護支援専門員  
協会ニュース2009. 3. 31発行  
年 1 回発行発行所 特定非営利活動法人 徳島県介護支援専門員協会 徳島市勝占町惣田 9 番地  
☎088-669-3001 http://www.netwave.or.jp/~tcma/ E-mail tcma@mail.netwave.or.jp第 8 回県民公開講座  
高齢者医療・福祉のあるべき姿を考える

講演「本人の立場から考える認知症」

講師 NHK 国際放送局チーフ・プロデューサー 小宮 英美氏



日本の認知症高齢者ケアは、かつては家族介護が当たり前とされ、また認知症高齢者を隠すなどの時代が

あった。約35年前、有吉佐和子さんの小説「恍惚の人」で初めて認知症が社会的に注目され、介護に当たる人の身体的、精神的な介護負担をくみとる傾向が出てきたものの認知症者本人の気持ちや思いに沿うケアの改善には至らなかった。

1990年代後半になって大規模施設に隔離収容されてきた認知症高齢者の姿に疑問をもつ人たちが現れ、各地にグループホーム、宅老所を作り始めた。そこでの実践の中で、認知症高齢者の人たちには地域の小規模な家庭的環境の中で暮らしてもらうことで不安感の減少や問題行動の緩和・消失が図れるということがわかってきた。

2000年、公的介護保険制度の開始によりグループホームが制度化された。以降、小規模ケアの拡充が認知症高齢者観を変えてきている。今後、日本では85歳以上の高齢者のうち5人に1人は認知症にかかるともいわれている。

2003年になり、認知症の方の声に耳を傾けようといった動きが広がってきている。そのきっかけとなったのは、オーストラリアのクリスティーン・ブライデンさんが来日されたことである。自らの若年性認知症の体験について講演さ

れたことが大きな反響を呼んだ。また、2004年国際アルツハイマー病協会京都会議で、認知症患者である越智俊二さんもご自分の思いを語られ、聴衆を魅了したといわれる。

全国の現場を駆け回り、ご活躍されている小宮英美氏のご講演は大変分かりやすく、認知症高齢者に寄り添う視点で取材を重ねられている様子が感じられた。介護の専門家ではないゆえに見えてくるものや、現場からの声をひろう番組作りに大いに共感させられた。私たちケアマネジャーが認知症の方の相談を受ける時、症状が進んで会話すら成り立たない人も多々ある中で認知症高齢者の声に耳を傾けるということは、簡単そうで実は難しいという事も再認識させられた。だからこそ、ご家族やヘルパーさんらが、ご本人とかかわる中での何気ない言葉やちょっとしたしぐさなどから、本人の思いを推察していく必要があるということだ。

今後は若年性認知症の方も増えることを念頭に、まず認知症の方の声を聴く、そして、ご家族の精神的サポートも視野に入れ、地域で生活できるような支援を考えていかなければならない。

今回の講演では約500名の参加者のうち、約350名は医療・福祉の専門職でない一般参加者で高齢の参加者も多く見受けられ、今やいかに世の人々が認知症の問題を他人ごとではなく、自分の問題として考えているかが感じられ、県民のニーズにマッチした有意義な内容であり企画であったことを確信した。

(運営委員長 山口 浩志)

## 平成20年度 NPO 法人徳島県介護支援専門員協会記念講演会 『どうなる？高齢者医療・介護』

日本慢性期医療協会 武久 洋三 会長

去る、平成20年5月24日、アスティとくしまにおいて、平成20年度 NPO 法人徳島県介護支援専門員協会の総会が開催され、記念講演には、日本慢性期医療協会会長 武久洋三先生より『どうなる？高齢者医療・介護』と題してご講演いただきました。

2030年には、団塊の世代が80歳を迎え、高齢化はますます進行し住まいや看取りが大きな課題となってくる。その中でも高齢になるほど受療率が高くなり、療養を必要とする医療は深刻な問題である。

日本は、諸外国に比べ在院日数が長く“ベッド数を減らせば入院患者が減る”という考えから医療療養病床・介護療養型医療施設の削減が言われているが、急性期病院の入院日数を減らすことは、充分回復せずに退院し、在宅療養で寝たきりの生活へとなることが懸念される。一般病院の入院日数を減らすのであれば、その後の回復期を送る慢性期病床はもっと必要ではないか？高齢化による医療施設の需要の自然増にもかかわらず削減をどこまで行うのか？と慢性期病床の必要性を訴えた。

平成20年4月から後期高齢者医療が開始され、新しい医療計画の考え方が言われるようになった。高齢者（患者）を中心として、かかりつけ医や福祉サービス・救急医療・専門的な治療等、それぞれの機能を重視し、計画や評価を明確にして柔軟な地域・医療連携体制を図ることが望まれる。地域に密着した開業医や診療所を中心に、急性期病院や慢性期病院また介護保険施設や福祉サービス等が連携し、地域で支える「新しい地域医療福祉連携」の整備が急がれる。

最後に、高齢者や地域住民が安心して生活できるように、“医療・保健・福祉”の充実を国に要望すると共に、医療と介護が連携し一体化することが重要である。その大きなキープポイントは、ケアマネジャーであると講義いただいた。

(NPO 法人徳島県介護支援専門員協会 理事長 大塚 智子)



# 平成21年度介護報酬改定について

## 1. はじめに

日頃は、本県の介護保険行政にご協力いただき、ありがとうございます。ご存じのとおり、平成21年4月1日には介護報酬の改定が予定されています。本稿執筆段階(平成20年1月30日)では未だ新しい介護報酬は最終決定されていませんので、現時点で公表されている改定内容の概要（一部分）についてご案内します。

## 2. 報酬改定の基本的な視点と具体例

### (1)介護従事者の人材確保・処遇改善

①各サービスの機能や特性に応じ、夜勤業務など負担の大きな業務に対して的確に人員を確保する場合に対する評価が加えられます。

- ・**見直し** 初回加算（居宅介護支援）
- ・**新設** サービス提供責任者について、初回加算・緊急時訪問介護加算（訪問介護）
- ・**新設** 看護体制加算（短期入所生活介護、介護老人福祉施設）
- ・**新設** 日常生活継続支援加算（介護老人福祉施設）
- ・**新設** 夜勤職員配置加算（短期入所生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設）
- ・**見直し** 夜間勤務等看護加算（介護療養型医療施設）

②介護従事者の能力に応じた給与を確保するための対応として、介護従事者の専門性等のキャリアに着目した評価が加えられます。

- ・**新設** サービス提供強化加算 →介護福祉士の割合、一定以上の勤続年数を有する者の割合、常勤職員の割合等に応じて加算（通所介護等）

③中山間地域等の小規模事業所や、中山間地域に居住する者へのサービスに対する評価が加えられます。

- ・**新設** 中山間地域等における小規模事業所加算
- ・**新設** 中山間地域に居住する者へのサービス提供加算

### (2)医療との連携や認知症ケアの充実

①医療と介護の機能分化・連携が推進されます。

- ・**新設** 医療連携加算、退院・退所加算（居宅介護支援）
- ・**新設** 2人以上による訪問看護を行う場合の評価（訪問看護）
- ・**見直し** ターミナルケア加算（訪問看護）
- ・**見直し** 短期集中リハビリテーション実施加算（訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）

②認知症高齢者等の増加を踏まえた認知症ケアの推進がなされます。

- ・**新設** 認知症加算、独居高齢者加算（居宅介護支援）
- ・**新設** 若年性認知症利用者（入所者／患者）受入加算（通所系サービス、短期入所系サービス、施設系サービス、グループホーム）
- ・**新設** 認知症短期集中リハビリテーション（通所リハビリテーション・介護療養型医療施設）
- ・**見直し** 認知症短期集中リハビリテーションの対象拡大（介護老人保健施設）
- ・**新設** 認知症行動・心理症状緊急対応加算（短期入所系サービス、グループホーム）
- ・**新設** 認知症専門ケア加算（施設系サービス、グループホーム）

### (3)効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証

①サービスの質を確保した上での効率的かつ適正なサービスの提供に向けた見直しが行われます。

- ・**見直し** サービス提供責任者の常勤要件（訪問介護）
- ・**見直し** 居住系施設に入所している要介護者への居宅療養管理指導費の適正化
- ・**見直し** 外泊時費用の適正化（介護老人福祉施設、介護老人保健施設）

②平成18年度に新たに導入されたサービスの検証及び評価の見直しがなされます。

## 3. 報酬改定に関する情報について

2月末から3月初めにかけて、県長寿社会課介護保険指導室による介護報酬改定説明会を開催いたします。

また、今後、新しい情報については県長寿社会課のホームページ「介護保険のお知らせ」に順次掲載していきますので、随時ご確認ください。

ホームページはこちら→ <http://www1.pref.tokushima.jp/hoken/kaigo/kaigo/index.htm>

（徳島県保健福祉部長寿社会課介護保険指導室）



## 地域包括支援センターの活動のご紹介

地域包括支援センターは、平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された機関で、地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など様々な課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践していくことをその主な業務としています。市町村事業である地域支援事業を行う機関で、要支援認定を受けた者の介護予防マネジメントを行う介護予防支援事業所としても機能しています。また、予防政策が効果を表すには時間がかかるとして、要介護状態になる前の要支援、要支援になる前のハイリスクグループ（特定高齢者）を継続的にマネジメントするために地域包括支援センターと介護予防支援事業所の一体的運営がされるように法律上に組み立てられています。

### 【基本機能】

- ①「総合的な相談窓口機能」 地域の高齢者の実態把握や、虐待への対応など権利擁護を含む
- ②「介護予防マネジメント」 新・予防給付の予防プラン作成を含む
- ③「包括的・継続的なマネジメント」 介護サービス以外の様々な生活支援も含む

今号では、事業開始から3年を経過した地域包括支援センターでの活動について神山町と阿波市の地域包括支援センターに依頼して、これまでの事業所活動についてのご紹介をいただきました。

## 神山町地域包括支援センターの活動

四季の自然を満喫しながら活動しております神山町地域包括支援センター（直営）です。

現在、神山町の人口は6,834人で高齢者人口が3,017人（高齢化率：44.1%）となっております（平成21年1月1日現在）。そして要介護（要支援）認定者数は521人（認定率：17.2%）で介護予防サービス受給対象者数は207人（利用率：81.5%）という状況の中、職員6名（1名兼務）がフットワークも軽く、パワフルに頑張っております。

地域包括支援センターができて以来、がむしゃらに走ってきましたが、振り返ると3年が終わろうとしています。初年度は、利用者の方に生活目標を持っていただくことが目標でした。そのためにサービス事業所と連携しながら利用者の方にセルフケアを実行していただくことを重点とした介護予防マネジメントに明け暮れ、プランニングしてまいりました。その結果、わずかではありますが介護給付費の減少につながりました。しかしながら、その反面、老人医

療費の高騰を招いてはいないか等の疑問もわいてきました。

このことから、平成19年度では「高齢者の介護と医療に関する基礎調査」と65歳以上の全高齢者（施設利用者は除く）に対して「高齢者の生活実態調査」を行うことにより、神山町における高齢者の実際の現状を把握することができ、私たちが行っている介護予防事業の重要性を再認識しました。今後はこれらの結果を基に効果的な介護予防事業を優先して計画・実施していきたいと考えております。また、私たちは高齢者だけでなく住民全体の生活習慣病予防・生活機能の向上ができればと思います。

まだまだこれからですが、高齢者と共に目標としている「住み慣れた地域で高齢者が笑顔で生きがいを持って、達者でその人らしい暮らしができる神山町」の維持・向上に向けて頑張ります。



〈神山町地域包括支援センタースタッフの皆さん〉

選ばれつづけてNo.1



ユニ・チャーム株式会社  
<http://www.unicharm.co.jp/>

※97年1月～07年10月(全国店頭販売数量シェア)エーシーニールセン調べ

商品に関する  
ご相談はこちらまで

**03-6722-1009**

## 阿波市地域包括支援センターの活動

阿波市地域包括支援センターは、市直営で、平成18年4月に設置（1箇所）され、地域包括ケアの中核機関として活動を行っています。

具体的な活動状況は、①地域包括支援ネットワークの構築、②総合相談事業、③権利擁護、④包括的・継続的ケアマネジメント支援、⑤介護予防ケアマネジメント事業ですが、今回は「地域包括支援ネットワークの構築（主に虐待防止関係）」について現状報告をしたいと思います。

地域包括支援センターが設置された年は、介護予防支援業務に追われ、本来の業務であるはずの総合相談や権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援については本格的に取り掛かれない状況でした。その後、1年半を過ぎたころから、要支援の認定者数も安定し、落ち着いてきたと思った矢先に、地域におけるさまざまな問題（処遇困難や高齢者虐待など）が現れ始めました。

そこで、阿波市では、高齢者虐待の対応・支援が急務と判断し、『阿波市高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会』を立ち上げ、代表者会議・実務者会議・ケース会議を開催し、早期発見・早期対応に取り組んでおります。



高齢者虐待防止研修会（1/15実施）

### （会議内容）

#### 第1回（平成19年9月6日）

##### 代表者会議

「阿波市高齢者虐待防止対応マニュアル」について

（講師 地域包括支援センター 職員）

#### 第2回（平成19年12月25日）

##### 実務者会議（居宅介護支援事業所）

「地域福祉権利擁護事業及び成年後見人制度」について

（講師 徳島県社会福祉協議会 職員）

<虐待関連の事例を踏まえて>

#### 第3回（平成20年8月21日）

##### 実務者会議（サービス事業所関係）

「阿波市における高齢者虐待の現状について」

（講師 地域包括支援センター 職員）

#### 第4回（平成21年1月15日）

##### 代表者・実務者合同研修

「高齢者虐待防止法と関係者の役割」

（講師 聖カタリナ大学 准教授 山本 克司）

各会議において、阿波市の高齢者虐待の現状について共通理解を図りつつ、制度や今後の体制整備・ネットワーク連携の在り方について検討している段階です。

虐待の通報や相談のあったケースについては、随時、関係機関と連携を取り解決を図っており、顔の見える関係づくりができればと考えております。

（阿波市地域包括支援センター 和田真由美）

### ●福祉用具レンタル&販売 ●住宅改修



株式  
会社

トーカイ



0120-006500

#### ●徳島営業所

〒770-0872 徳島市北沖洲3丁目6-5

TEL (088) 664-8775/FAX (088) 664-3873

#### ●徳島西部営業所

〒771-2302 三好市三野町加茂野宮445-1

TEL (0883) 76-2202/FAX (0883) 76-2203

# NPO 法人徳島県介護支援専門員協会第5回初任者研修会

と き：平成20年9月20日（土） 10時～16時

ところ：アスティとくしま



特別講師 森 利勝 先生

当日、台風13号の影響が予測され開催も危ぶまれた研修会でしたが、幸いにも快晴の1日でした。

本年度で第5回をむかえる本研修会ですが、現場で初任者として働きだしてから6カ月目にあたるこの時期を設定し、実践の場での悩みや不安、つまづきなどに遭遇した課題を持ち寄っていただこうとの目的がありました。

7月上旬に日程が決まってから、委員会で何度も打ち合わせを重ね、資料づくりなどの準備等、新委員会として着々と動けたことが拍車となり、参加人数は予測をはるかに上回る38名の応募がありました。そしてまた、本研修会の意義を感じることができた1日でした。

## プログラム

|             |                                        |
|-------------|----------------------------------------|
| 10：00～12：00 | 「ケアマネジメント過程の基本的考え方と面接技法」<br>講師：森 利勝 先生 |
| 13：00～14：00 | 事例検討 ロールプレイ                            |
| 14：10～15：45 | グループディスカッション<br>情報共有・アンケート Q&A         |
| 15：45～15：50 | 講 評                                    |
| 15：50～16：00 | 研修会参加のアンケート記入                          |
| 16：00       | 終 了                                    |



講義を熱心に聞き入る受講者

## ロールプレイ

1事例をもとに、2人1組になり、ケアマネ役と利用者役とに分かれ、午前中に受けた講義をもとに面接の模擬実習を行いました。

①自己紹介ができたか、②秘密保持の説明ができたか、③面接の目的が説明できたか、④主訴が聞き出せたか、⑤できる事、したい事の判断ができたか、⑥質問する理由が説明できるか、⑦ケアマネとして工夫した点、⑧ケアマネとして難しかったこと、⑨利用者として良かった点、などについて参加者は、真剣に互いに向き合い、一つひとつポイントを確かめながら、インタークからアセスメント、プランニングまでの過程を体験できました。



ロールプレイの様子

## グループワーク

各グループでは、①申請手続き、②初回訪問時の対応、③アセスメント、④住宅改修・福祉用具購入と貸与、⑤サービス担当者会議の手順、⑥モニタリング、⑦緊急時対応マニュアル、⑧日常生活自立支援事業、⑨介護予防ケアマネジメントなどの現場での意見交換を行いました。各グループ討議では、それぞれが困っていることや、これからの不安、また具体的ケースで立ち止まっている悩み等、堰を切ったように次から次へと話題がとぎれることはありませんでした。



グループワークの様子

## 講 評

本日の研修会において、これまでの業務の中で解決できなかった糸口が見つかり励みになった点、同じ不安を抱えながら業務に励んでいるケアマネ仲間に出会う安心といった2つのメリットがあったのではないかと感じています。

初任者研修という名でありながら、複数のベテランケアマネさんが参加されている事に驚きと感動を覚えました。現場で何年も業務に携わることによるマンネリ化やケースの問題解決に埋もれてしまいがちな中で、基本に立ち戻ることがいかに大切なことであるかということをお教えされた気がいたします。

(運営委員長 山口 浩志)



## ふるさとリレーフェスティバルに参加して

平成20年10月5日、美馬市都市公園「うだつアリーナ」で、本フェスティバルが開催されました。当日は、雨にも拘らず大勢の方が参加していました。

本会では、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を引き出し、地域づくりに活かす「仕掛け」を開催地の特性に応じて展開することにより、地域の素晴らしさを再認識するとともに世代を超えた「人と人との絆を大切にするふるさとづくり」への契機とすることを目的として開催されたフェスティバルです。

アリーナ会場内に於いては、ふるさと発信交流コーナーの健康ブースがあり、健康チェックや、医師による無料相談、栄養指導等がありました。気軽にいろいろな測定等をしていただけるブースでした。生きがい情報発信ブースでは、子育て情報機関の紹介や、介護支援専門員協会では介護相談窓口を設けました。家族を介護してきたご苦労等を聞かせて頂いたり、介護情報を発信させて頂きました。三世代交流ブース・ふるさとブースでは、竹とんぼの実演、絵手紙、陶芸作品では絵を描いて出来次第自宅へ発送して下さる様なコーナーもありました。手作りの特産物や、バザーコーナーも盛況で楽しませて頂きました。

ときめきステージでは、高齢者による芸能発表・鶯春夫先生による阿波踊り体操・小学生徒による音楽発表、落語等素晴らしいステージでした。

介護施設の利用者の方々、障害者の方々、子供たちの参加を目の当たりにして、幅広い年代の人の交流の場として素晴らしい機会になるのではないかと感じました。また、介護への不安や、心配事を相談できる場として、我々介護支援専門員協会のブースを利用して頂き、介護に係る方々のお気持ちが少しでも軽くなればと願います。

## 「第3回わたしが選ぶ福祉機器展」の相談窓口を支援

NPO法人阿波グローバルネット主催、徳島県作業療法士会共催の「わたしが選ぶ福祉機器展」が、徳島県立21世紀館イベントホールを主会場に、昨年10月11日、12日の両日開催され、徳島県介護支援専門員協会が後援団体として、相談窓口を担当しました。

この展示会は、高齢者や障害者（児）などのエンドユーザーを主な対象に、福祉用具などを見たり、実際に体験したりすることを通じて、自分に最適なものを選ぶことや、支援者を含めたネットワークづくりを応援し、誰もが生き生きと共に暮らせる地域社会（共生社会）をつくることを目的に開催されてきました。3回目を迎えた今回のメインテーマは、「自分らしい入浴・睡眠って？」。入浴・睡眠関連用品を中心に、関連の福祉用具が、メーカー等の多くの協賛を得て展示されました。

2日間の入場者数は約600人。同じ期間に開催されたエナジー21展に影響されてか、車いす利用者等の当事者や一般の方の参加が来場者の約60%を占め、来場された方の感想はおおむね好評でした。それに比べてケアマネジャーの

来場は9%、他の医療・福祉関係者として、看護師が9%、ホームヘルパーが10%、理学療法士・作業療法士は合わせて8%等と低調で、専門職への周知方法等に課題を残しました。

21年度も第4回福祉機器展の開催に向けて、実行委員会形式での準備が本格化しつつあります。利用者に一番身近で関わるケアマネジャーの参加を、ぜひとも期待します。関心のある方は、ぜひ事務局を通じて参加をお問い合わせください。  
(天下直樹)



## 平成20年度施設見学会を開催して



平成20年度、施設見学会を10月18日に実施致しました。今回ご協力頂いたのは、医療法人若草会介護老人保健施設わかくさ・グループホームわかくさです。施設見学会の参加者も回を重ねるごとに多くなり今回もたくさんの会員の方に参加していただきました。

はじめに、施設の概要説明をしていただいた後、見学をさせていただきました。施設見学の際に出会う入所者の明るい笑顔や元気いっぱいの職員の姿が見られ施設全体が活気にあふれ、温かなぬくもりを感じられました。また、四季折々の行事や日々のプログラムも充実しており、入所者一人ひとりが楽しみやいきがいを感じながら、その人らしい生活が送れるよう、心配りがされているのが分かりまし

た。見学時には施設だけではなく、広大な敷地内にある菜園や温室なども見せていただき、緑豊かな自然に恵まれた施設を実感することができました。見学会後、施設職員と参加者との意見交換の時間を持ちましたが、参加者からは予想を上回る多くの質問があり、施設職員からはそれについての独自の取り組みや工夫している点など大変、貴重なご意見をいただき、また、それを踏まえた活発な意見交換が行え有意義な見学会となりました。

何より、見学会終了後は参加者のみなさんからは一様に自分たちもがんばろうという意欲が見て取れたことも大きな成果だったのではないのでしょうか？お疲れ様でした。

(施設委員会 山田 満子)



## 第2回施設ケアマネ学習会を開催いたしました

平成20年10月19日(日)に第2回施設ケアマネ学習会を、医療法人平成博愛会博愛記念病院にて会場を提供していただき開催いたしました。

当日は、「改正介護保険制度に対応した施設介護計画の策定」と題して、当協会 大塚智子理事長にご講演していただきました。介護保険法の考え方から、ケアプラン作成の手順に施設サービス計画書や実施記録の書き方やモニタリングなど具体的なサービス提供まで、そのひとつひとつに大切なことを教えていただきました。当たり前のようであつてもできていないことや忘れていたことは意外と多くあることに気づき、再確認することもできたように思います。

特に、施設ケアプランにおいて、自らの施設の持つ介護力を把握し、計画したサービスが提供可能であるかを見極めることは、ケアマネジャーの重要な仕事であるということを考えさせられました。また、利用者の主訴を把握するためには、「森を見ずして木を見ることなかれ」との言葉に、小さな部分に捉われず生活全体を見ることの大切さを感じました。

そして、利用者自らがどう暮らしたいのか・人としてどう生きるかということを課題に、その人らしく生きることを支援していくことが、改正介護保険制度にあってもずっと変わらない目的であると思いました。

参加は少人数ではありましたが、大変有意義な学習会でした。ご協力いただいたみなさまには、ほんとうにありがとうございました。

(施設委員会 阿部 啓子)



## 『徳島県医療推進協議会 第3回健康フェア』に参加して

業務委員会 原 田 美千代

『徳島県医療推進協議会 第3回健康フェア』にNPO法人徳島県介護支援専門員協会からも参加しました。開催場所はアスティとくしま、日程は2008年12月23日（火・祝）10：00～17：00。サブタイトルは『癒やします クリスマス』でステージでは『NHK いないないばあ～ワンワンとあそぼう～！』等のショーが行われ、家族連れ特に妊婦さんや、よちよち歩きのお子様が多く来場されておりこちらが癒やされた想いでした。又会場では健康フェア診療所・マンモグラフィー無料乳ガン検査、AED講習会、リハビリ等各種相談コーナー・食のストリートとそれぞれにぎわっておりました。当ブースでは、ケアマネジャーの周知を行いながら相談対応を致しました。自営業をしながら居宅介護支援事業所をしている方が、予防プラン見直しの際の地域包括支援センターの対応の疑問や、一般の方で自分の健康法について専門職に是非耳を傾けてもらいたいと語ることなどがありました。30歳代の女性は父親のことで、“サービスを受けるにはどのような手続きが必要か、老人扱いやプライドを傷つけることの無い、又人との交流が楽しめる等配慮のできるサービスを希望するが…”とのこと。すでに一枚某介護保険事業所のパンフレットを持っておられたので、介護保険制度・地域包括支援センターについても合わせて説明したところ、“いろいろ事業しているところはそこばかり勧める気がして希望が通せないことになるように思い不安”といわれた。ケアマネジャーはどこに所属していてもどんなときも公正中立であることを伝えましたが、残念ながらすっきりはされなかった様に思いました。利用者さんの為又ケアマネジャー自身の為にも、正義の味方として公正中立を守らねばと再認しました。

## 「西部地区オープン相談会」の開催

業務委員会 福 家 弘 美

平成20年 8月16日「西部地区オープン相談会」が、介護老人福祉施設蓬莱荘にて開催されました。

今回は、業務委員会・運営委員会の両委員会が会員の皆様と一緒に居宅のケアマネジャー業務を考えていきました。

モニタリングの評価表・担当者会議の開催方法のような毎回同じような内容の悩みから、新規の調査項目に関する話題まで・・・日頃直面している問題点を大勢の知恵を借りて解決できるようグループに分かれて考えました。今回は解決できずに終わっても参加した一人ひとりが頭の中で

何らかの整理ができたのではないかと期待します。

オープン相談会は、多岐にわたる地域のケアマネジャーが多様な利用者をニーズに応えようと日々苦悩している状況を共有し解決の方向を見出すきっかけになればと考えています。

## 南部地区オープン相談に参加して

業務委員会 中 健太郎

平成20年11月22日、介護老人福祉施設コスモスの里において20年度南部地区オープン相談会を開催しました。今回は初めて事前アンケートを行い、現場のケアマネジャーの皆さんがいったい何を知りたいのか、何を不安に感じているのかを教えていただき、出来るだけお答えできるように準備しました。アンケートの中で多かった項目のひとつに「介護予防について」があります。介護予防制度が始まり約2年半たちますが、未だに制度の理解ならびに様式の複雑さなどがケアマネジャーの課題として挙げられています。

そこで、今回は制度の再確認の意味も含め、当協会山本あけみ理事から介護予防に関する話をして、その後グループに分かれてのディスカッションが行われました。

相談内容は、「担当者会議のスムーズな開催について」「認知症利用者とのコミュニケーション」「困難事例」などがあり、積極的に意見交換されておりました。

今年4月には3度目の制度改正が迫ってきました。今回の改正は前回ほどのボリュームはないものの各サービスの加算要件の見直しや、介護サービス従事者の処遇改善に係る変更点などが多く複雑となっております。また居宅介護支援費も、独居加算・認知症加算などが新設され、より専門的な支援が求められるようになってきました。

今後も定期的にオープン相談会を開催していく予定です。現場のケアマネジャーの少しでも手助けが出来る場になるようにしていきたいと考えております。ぜひ一度ご参加ください。一人で悩むより、ずっといい方法が見つかります！



## ～『協会ホームページ』のご案内～

ホームページにて、いち早く協会主催の講演会、研修会案内を掲載しております。その他、制度に関する情報などケアマネジャーの皆様に役立つ情報を多数掲載しております。随時更新しておりますので、是非ご活用下さい。

### ホームページアドレス

<http://www.netwave.or.jp/~tcma/>

## 『ケアマネ相談窓口をご利用下さい!!』

当協会では、ケアマネジャーのための相談窓口を開設しており、多くのケアマネさんにご利用いただいております。ケアマネジメント業務を行っていく上での悩みや、困っていること、分からないことなど、何でもご相談下さい。

経験豊かな多職種によるケアマネジャーの相談員が皆様のお悩み、ご相談に応じます。また、口では言いにくい悩みなどはFAX・E-mailで24時間受付けておりますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

### 『ケアマネ相談窓口受付時間』

TEL：088-669-6301

\*原則 毎月第2・4土曜日 10:00～15:00

(祝日、年末年始などを除く)

\*予告無く休止とする場合がございます。ご了承下さい。

FAX：088-636-3061

E-mail：tcma@mail.netwave.or.jp

注) 回答までに数日かかる場合がございます。

## 事務局からのお知らせ

### お願い

### 平成19年度・20年度会費納入のお願い!

平成19年度・20年度分の会費について未納の方がおられましたら、お早めにお支払ください。なお、納入状況が分からない方は、事務局までご連絡いただきましたらお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。また、退会希望者は必ず事務局までご連絡をお願いいたします。

(TEL088-669-3001)

\* 2年度分の会費が未納の場合、2年間経過後自動的に退会扱いとなりますので、ご注意願います。

### 施設・事業所・企業 賛助会員募集!!

当協会では、これからのケアマネジャーのスキルアップのためにも、今後も数多くの研修会や講演会などの活動を行っていきたく考えております。

そこで、有意義な活動を行うため、ご協力いただける賛助会員を募集しております。

詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

(TEL088-669-3001)

|               |        |
|---------------|--------|
| * 入会金 (初年度のみ) | 10000円 |
| * 年会費         | 20000円 |
| * 情報掲載費       | 10000円 |
| * 出展費         | 10000円 |